

第11回書道パフォーマンス甲子園
(全国高等学校書道パフォーマンス選手権大会)
本戦競技規則

(1) 競技準備について

- (一) 用紙は4m×3mのスターパックA 坪量180g 片つやさらしクラフト紙を2枚貼り繋いだ概ね縦4m×横6mの物を使用する。
- (二) 本戦出場校は、実行委員会が用意した用紙を使用し、大会前日に指定の場所で自校が使用する用紙を張り合わせる。(揮毫面につき、表面・裏面の選択は自由とする。)
- (三) 演技までに用紙への一切の下書き、折目等の加工は認めない。但し、作品掲示用の加工(裏面にポールを差し込む袋の貼付け など)は可とする。
- (四) 作品披露に使用するステンレスポール4本(用紙両端2本、披露補助用2本)は主催者側にて準備するが、書道パフォーマンスに必要な筆・墨・カラー・小道具等は各校で準備する。
- (五) パフォーマンスに係る小道具は、パフォーマンス計画書提出の時点で実行委員会にて審議、許可とする。
- (六) 小道具の使用について、準備・撤去に多大な時間を要するなど、大会の進行に大きな影響を与えることが想定される場合、使用を許可しないことがある。
- (七) パフォーマンス計画書に記載されている内容が本戦演技となるよう留意すること。(パフォーマンス計画書に書かれていない小道具の使用、相違するパフォーマンスの実施など)
- (八) 使用音源の提出は編集・構成したものを一枚のCDで提出すること。
- (九) 著作権の関係で使用できない音源であった場合などは、変更を求める場合がある。
- (十) 衣装は高校生らしい公序良俗に反しないものを着用すること。

(2) 演技について

- (一) チームの編成は選手12名・補員3名の計15名以内とし、選手に欠場があった場合は補員から充当する。
- (二) 演技の参加人数は選手登録している2名～12名とする。
補員の3名については入場行進は参加可能とするが、演技中は演技スペースへの立入りを禁止する。
- (三) 演技は「お願いします」の発声で開始し、審査員への作品掲示(作品を審査員へ向けて垂直に立てる)を行った後、「ありがとうございました」で終了する。
- (四) 演技時間は審査員への掲示時間15秒を含め6分以内とする。
- (五) 演技を行うにあたっては、用紙から前後左右約2mを越えない範囲内(赤カーペット内)で行うこと。演技範囲外へ進入した場合、用紙から前後左右約3m(白カーペット)内であれば減点は行わないが、用紙から前後左右約3m(白カーペット)外へ進入した場合、審判が赤旗を掲げ、1件につき5点減点する。
- (六) 作品掲示の際、補助材(実行委員会が用意したステンレスポール以外)の使用も可とする。
- (七) 演技にあたって、缶スプレーの使用及び揮毫を目的とした別用紙の貼り付けは禁止する。ただし、落款に限っては事前に用意したものを演技中の作品へ貼付けることを可とする。
- (八) 演技終了後、周囲の客席へ作品の披露を行うこと。(この時間は演技時間に含まれない。)

(3) 演技時間の計測について

- (一) 演技時間の計測は「お願いします」の言い終わりから開始となり、「ありがとうございました」の言い終わり終了し、それぞれの計測基点で計測員が白旗を掲げる。二回続けて発声する場合は、二回目の発声の言い終わりを計測基点とする。
- (二) 演技開始の発声以前に音楽のスタートやパフォーマンスの動きがある場合は、その時点を計測の基点とする。ただし、この場合は、事前にパフォーマンス計画書にその旨を記載しておくこと。
- (三) 審査員への掲示時間は15秒とし、作品がほぼ垂直に立てられた時点から掲示時間を計測する。
- (四) 審査員への掲示時間は計測開始と同時に計測員が黄旗を掲げ、15秒が経過した時点で黄旗を下ろす。
- (五) 審査員への掲示時間が15秒に満たず、作品の状態が大きく崩れたときは、掲示時間の計測を一時停止し、作品を再度立て直した時点から残りの秒数を計測する。
- (六) 掲示時に作品が破損した場合についても、審査員への掲示は行い、掲示時間15秒は計測する。
- (七) 演技終了の発声は、作品を立てたままの状態でも、下ろした状態でも可とする。
- (八) 審査員へ作品を掲示せずに終了の発声をした場合又は審査員への掲示時間中に発声した場合、演技時間の計測は継続し、審査員への掲示時間を満了した後、再度の発声を持って計測終了とする。
- (九) 計測基点(開始、終了の発声)でのパフォーマンス、揮毫及び演技終了後のパフォーマンス及び揮毫は禁止する。
- (十) 審査員への掲示時間中での揮毫は禁止する。

(4)減点・失格対象

- (一)パフォーマンス計画書と明らかに相違する演技、揮毫を行った場合： 1件につき－10点
- (二)パフォーマンス計画書と相違する道具を使用した場合： 1件につき－5点
- (三)減点範囲(白カーペット外)への進入： 1件につき－5点
- (四)タイムオーバー： 最初の10秒まで －5点 その後10秒ごとに －5点
(例:3秒超過 －5点 1 2秒超過 －10点 19秒超過 －10点 21秒超過 －15点)
- (五)揮毫を目的とした別用紙の貼付け、カラスプレーの使用： 審査対象から除外
- (六)その他実行委員会が規則違反と確認したもの

(5)その他

- (一)出場校演技順は、厳正な抽選により実行委員会が決定する。
- (二)出場校は、ホームページ・プログラム・報道関係へチーム名(学校名)・個人名等の記載・放映に承諾したものとみなす。
- (三)本戦の作品・演技内容は予選作品と変更しても構わない。
- (四)本規則に記載されていない事項は、実行委員会にて審議の上、決定する。

(参考)演技場について

演技範囲は縦約 8m×横約 10m とする。

演技場の造りは、次の通り。

- ①揮毫用紙が縦 4m×横 6m
- ②センターシートが縦 6m×横 8m
- ③赤カーペット①が縦約 8m×横約 10m

赤カーペット①の外側に白カーペットを縦約 10m×横約 12m の範囲で、汚れ防止用の赤カーペット②を縦約 13m×横約 15m の範囲に敷設する。

白カーペットは演技範囲外とするが、白カーペット内へ進入した場合は減点しない。

白カーペット外(赤カーペット②)は減点範囲とし、進入1件につき5点減点とする。

【演技場図】

